

＊北海道公報

発行 北 海 道
編集 総務部人事局
法制文書課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

目

次

ページ

規 則

○北海道空港条例施行規則の一部を改正する規則……………(航空局) 1

規

則

北海道空港条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成26年3月31日

北海道知事 高 橋 はるみ

北海道規則第50号

北海道空港条例施行規則の一部を改正する規則

北海道空港条例施行規則（昭和50年北海道規則第12号）の一部を次のように改正する。
第14条第2項を次のように改める。

- 2 前項ただし書の規定による許可の申請は、同項第1号に掲げる行為に係るものにあつては別記第9号様式の立入制限区域車両運転許可申請書を、同項第2号又は第3号に掲げる行為に係るものにあつては別記第9号様式の2の車両使用（取扱）許可申請書を、知事に提出して行わなければならない。

附則第4項中「平成26年3月31日」を「平成27年3月31日」に改める。

附則第5項中「平成26年3月31日」を「平成29年3月31日」に改める。

別表第2の1の表保安料の項中「100円を1.05」を「103円を1.08」に改め、別表第2の2の表着陸料の項中「892円50銭」を「810円」に、「1,396円50銭」を「1,242円」に、「1,732円50銭」を「1,609円20銭」に、「1,890円」を「1,738円80銭」に、

「
(2) 国際民間航空条約に基づく附属書16に定めるところにより測定された離陸測定点と進入測定点における航空機の騒音値（当該騒音値のない航空機にあつては、当該航空機について、その製造国の政府機関の公表しているこれに準ずる騒音値）を相加平均して得た値（1EPNデシベル未満の端数は、1EPNデシベルとする。）から83を減じた値に3,570円を乗じて得た額
」

「
(2) 有償で運送された旅客数に129円60銭を乗じて得た額
」

(3) 国際民間航空条約に基づく附属書16に定めるところにより測定された離陸測定点と進入測定点における航空機の騒音値（当該騒音値のない航空機にあつては、当該航空機について、その製造国の政府機関の公表しているこれに準ずる騒音値）を相加平均して得た値（1EPNデシベル未満の端数は、1EPNデシベルとする。）から83を減じた値に3,672円を乗じて得た額

に、「1,050

」

円」を「1,080円」に、「735円」を「756円」に、「619円50銭」を「637円20銭」に改め、同表停留料の項中「850円50銭」を「874円80銭」に、「31円50銭」を「32円40銭」に、「94円50銭」を「97円20銭」に、「84円」を「86円40銭」に、「73円50銭」を「75円60銭」に改め、同表保安料の項中「100円」を「103円」に改め、別表第2の備考に次の1事項を加える。

- 3 第9条第2項ただし書の規定により1月分の使用料を取りまとめて納付しようとする場合における別表第2の2の表着陸料の項1(2)の規定の適用については、「得た額」とあるのは、「得た額（当該着陸料を納付しようとする者がジェット機により有償で運送した旅客数の路線ごとの1月分の合計が、その者の当該ジェット機による提供座席数（提供された座席数の合計から無償で運送された旅客数の合計を減じた数とする。）の路線ごとの1月分の合計に10分の7を乗じた座席数（1席未満は、零席として計算する。）を超える場合には、路線ごとにその超える旅客数を減じた旅客数に相当する額）」とする。

別表第3の1中「100分の4.2」を「100分の4.32」に改め、同表の1の表中「1,963円50銭」を「2,019円60銭」に、「6,221円25銭」を「6,399円」に、

「

17円	17円85銭
-----	--------

」を「

12円	12円96銭
-----	--------

」に、

「

25円

」を「

17円

」に、「26円25銭」を「18円36銭」に、「37円」を「25円」

に、「38円85銭」を「27円」に、「49円」を「34円」に、「51円45銭」を「36円72銭」に、「74円」を「50円」に、「77円70銭」を「54円」に、「98円」を「67円」に、「102円90銭」を「72円36銭」に、「170円」を「120円」に、「178円50銭」を「129円60銭」に、「250円」を「170円」に、「262円50銭」を「183円60銭」に改め、別表第3の2(1)中「100分の4.2」を「100分の4.32」に改め、同表の2(2)中「100分の84」を「100分86.4」に改める。

別記第9号様式中「運転（駐車、）」を「駐車（）」に改め、同様式を別記第9号様式の2とし、別記第8号様式の次に次の1様式を加える。

別記第9号様式（第14条関係）

立入制限区域車両運転許可申請書

年 月 日

北海道知事 様

申請者の住所及び氏名

〔法人にあっては、主たる事務所の所在地及び名称並びに代表者の氏名〕

印

次のとおり 空港の立入制限区域内において車両の運転をしたいので、北海道空港条例施行規則（昭和50年北海道規則第12号）第14条第1項ただし書の規定により、申請します。

氏 名	所 属	理 由	※立入許可証番号

- 注 1 ※欄は、記入しないこと。
- 2 氏名を記載し、押印することに代えて、署名することができる。
- 3 申請書には、運転免許証の写しを添付すること。

附 則

- 1 この規則は、平成26年4月1日から施行する。
- 2 この規則の施行の際現にこの規則による改正前の北海道空港条例施行規則の規定に基づいて作成されている用紙がある場合においては、この規則による改正後の北海道空港条例施行規則の規定にかかわらず、当分の間、必要な調整をして使用することを妨げない。